

P8-2 尼崎市における居宅訪問型児童発達支援の現状と今後の課題

○楠本 涼介(OT)

合資会社ケアスタッフサービス みかん

Key word：居宅訪問型児童発達支援，医療的ケア児，障害福祉サービス

【はじめに】当事業所は平成30年4月から障害児通所支援事業の一環として新設された居宅訪問型児童発達支援の指定を同年8月に取得し，外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行う事業を開始した。この事業には，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士，保育士が従事し，これまでに4名の児がサービスを利用している。その経験から尼崎市における居宅訪問型児童発達支援事業の現状と今後の課題を報告する。

【サービスの現状】対象者は，重症心身障害児等の重度の障害児であって，児童発達支援等の障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障害児と定められている。実際，当事業所のサービスを利用している全員が人工呼吸器を装着している。

支援内容は，制度が示すものとしては，日常生活における基本的な動作の指導，知識技能の付与，具体的な例として手先の感覚と脳の認識のずれを埋めるための活動や絵カードや写真を利用した言葉の理解のための活動である。現在サービスを利用している3名については，心身ともに重度の障害があり，提供している活動は制度が示しているものとは相違がある。実際の活動や関りの一部を紹介する。重症児を持つ親は，医療的ケアに日中の大半の時間を費やし，我が子を抱く時間すら制限されている。また，身体と機械が多くの上でつなげられており，一人でベッドから抱き上げることは容易ではない。そこで訪問時には遊びの中で母子が触れ合える時間を大切にしている。介入当初は，母の抱っこが非常にぎこちなく，児のSpO₂が低下することもあったが，回数を重ねるごとに改善し，母が抱っこをすると表情が緩んだり，バイタルが改善したりすることも見られている。次に，母子の愛着関係を育むことを意識した関りを大切にしている。表情の変化が少ない重症児の場合，母子で遊ぶことはもちろん，語り掛けることすら減ってしまうことがある。活動中の子どもの小さな反応を見逃さず母と共有することで，

すべてのケースにおいて母が子どもの身の回りの世話や，医療的ケアを行う際に，笑顔や声掛けが増えたことを経験している。活動の提供としては，季節やそれぞれの年齢を意識しながら，感覚に直接働きかける遊びを中心に，反応の見られることを探し出す作業を繰り返している。活動時の姿勢設定等については，訪問リハビリで介入しているセラピストと密に連携し，決定している。

【今後の課題】一つ目に，対象児の定めが曖昧で，支給決定は各市町村で行われるが，その判断に時間がかかっている。どのような疾患および状態である場合に対象となるのかについて，市と協議を重ねる必要がある。二つ目に当サービスは新設されたばかりで，知名度が低いいため，当事業所が積極的に市や対象者に向けて情報を発信する必要がある。三つ目に対象児のリスク管理や姿勢保持のための介助，様々な遊びの提供と，支援員に高い能力が求められ，このサービスに従事できる人材の育成が急務である。四つ目に，当サービスは，通所による集団生活へ移行することを支援するものであるが，通所で重症児の受け入れを行っているデイサービス等は数が少なく，移行場所がないのが現状である。

【まとめ】当サービスは重症度に関わらずすべての子どもが「遊び」を経験できる有意義なサービスである。市をはじめ対象者に当サービスの情報を広く発信し，生活を広げるサービスの選択肢の一つとして周知してもらいたい。また，リスク管理をした上で安全に多様な活動を提供できるよう職員のスキルアップが求められる。

【倫理的配慮】発表を行うにあたり，ご家族に口頭にて十分な説明をし，同意を得た。